

京都コンテンツ制作・クリエイター支援業務受託候補者選定審査基準

1 基本的な考え方

企画提案書、経費の妥当性及び類似業務実績を「京都コンテンツ制作・クリエイター支援業務受託候補者選定会議」において評価する。

各書類の評価項目及び配点は2のとおりとし、本事業の趣旨の理解度、企画の水準、取組体制の事業遂行能力等の観点から総合的に判断し、最も高い点を得たものを受託候補者として選定する。

評価については、企画提案書のみ各採点者が個別に評価し、経費の妥当性と類似業務実績は以下に基づく配点とする。

なお、応募者が1社のみの場合は、合計点が満点の6割以上の場合に受託候補者とする。

2 評価及び配点

(1) 企画提案書の評価項目及び採点者3人による配点合計

ア 募集内容に基づいた提案内容となっているか：15点

イ アニメ・マンガ等のコンテンツ制作者にとって、京都に関わるコンテンツを制作することに興味を持つ内容となっているか：15点

ウ アニメ業界と京都の企業（アニメスタジオや一般企業）との交流を促し、両者のビジネス活性化に資する内容となっているか：15点

エ テーマや登壇者の選定や広報計画が、多くの参加者を動員できる効果的な内容となっているか：15点

オ 提案者から効果的な追加提案があるか：15点

(2) 経費の妥当性の評価方法及び配点

税込みの見積額の最低価格を50点とし、以下の式で価格点を算出する（小数点以下第1位を四捨五入）。

$$\boxed{\text{最低見積額} / \text{見積額} \times 50 \text{点 (価格点)}}$$

※ 提出された見積額が委託金額の上限を超えている場合は失格とする。

(3) 類似業務実績の評価方法及び配点

類似業務の実績がある場合は30点とし、さらに以下の実績がある場合、それぞれの配点を加算する。

- ・ 直近1年以内のアニメ業界と異業種のマッチングイベント等実施実績 10点
- ・ 直近1年以内の出版に関する調査実施実績 10点